

2025年11月25日

市原市長 小出議員様

2026年度予算編成にあたっての政策提言

日本共産党市原市議団

駒形八寿子 福田雅彦

市民のための市政運営にご尽力されていることに感謝申し上げます。

2026年度に向け住みやすい市原をめざし政策提言を提出させていただきます。ご対応及びご検討をお願い致します。

今、世界は「戦争か、平和か」の歴史的岐路に立っています。日本政府はアメリカの世界戦略に追随し、「安全保障環境の悪化」を口実に「平和国家から軍事国家への大転換」を強力に推進しています。発足したばかりの高市内閣は、ミサイル配備計画の発表、非核3原則の見直し、原子力潜水艦の保有可能性検討、台湾有事の集団的自衛権の行使発言などその好戦的姿勢を露わにしています。更に国会での改憲発議を狙っています。

一方で昨年、核兵器の非人道性を訴える証言活動や核廃絶のための活動が高く評価された被爆者団体協議会（被団協）がノーベル平和賞を授与されました。希望の光です。2021年に発効した核兵器禁止条約は署名国が95カ国に達しました。しかし日本政府はいまだにオブザーバー参加すら拒否しています。

このような情勢の中で市は、戦争の準備ではなく、平和の準備を、軍備の急拡大ストップ、憲法9条を活かした外交で平和をつくる実践を後押しし、持続的平和をつくるための環境を地方自治でつくることが求められています。

目次

項目	頁
【1】 恒久平和の実現のために寄与する市政へ	3
【2】 物価高騰から市民の暮らしと営業を守る市政へ	4
【3】 災害と自然破壊から市民の命と暮らし、環境を守る市政へ	6
【4】 医療、介護危機から脱し、社会保障の充実で、命と暮らしを守る市政へ	8
【5】 子どもの命を守り、成長発達を支える市政へ	11
【6】 ジェンダー平等と人権が守られる市政へ	14
【7】 住民の福祉の向上、権利を守るデジタル化を進める市政へ	15
【8】 気候危機回避へ寄与する市政へ	16
【9】 食料自給率を向上させ、持続可能な農林業の支援を抜本的に強める市政へ	17
【10】 地域循環、生活密着型の公共事業・まちづくりを進める市政へ	19
【11】 地域公共交通の整備、交通安全対策を進める市政へ	20
【12】 文化活動、スポーツ振興を支える市政へ	22

【1】 恒久平和の実現のために寄与する市政へ

1. 2021年1月22日に発効した「核兵器禁止条約」には、日本政府は背を向けたままで。9月議会では核兵器禁止条約への参加を求める意見書の請願が否決されましたが、市原市として日本政府に対して、すみやかに条約に署名・批准し、条約に参加することを強く要請すること。
2. 市として「非核平和都市宣言」、平和首長会議への参画を行っている事に留意し、小中学校での平和文化の醸成などの平和教育、市原市内の被害の真実を含め戦争の歴史を正しく伝える市の非核平和事業を一層推進すること。
3. 政府は、敵基地攻撃能力を反撃能力という言葉に置き換え、全国に長射程ミサイルなどを配備しようとしています。それは戦力不保持の憲法9条に反するばかりか、政府が従来、防衛の基本方針としてきた「専守防衛」にも反するのは明らかです。これを断念するよう国に求めること。憲法9条の「改正」を行わないよう国に求めること。
4. 集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、安保関連法、特定秘密保護法・共謀罪の廃止を国に求めること。
5. 米軍の犯罪起诉率が極端に低いことなど日米地位協定の不備が国民の命と暮らしを脅かしている。日米地位協定の見直しを国に求めること。
6. 沖縄県名護市辺野古への新基地建設は、民意を反映し工事を中止する事を国に求めること。
7. 木更津基地に暫定配備された欠陥機V22オスプレイは、今年7月に佐賀駐屯地に移駐を完了しましたが整備作業のために今後とも千葉県に飛来します。市民にオスプレイの飛来情報を市のホームページなどで公開すること。
8. 自衛隊の日米共同訓練に反対すること。自衛隊の個人情報収集・勧誘活動への協力はやめること。自衛隊に市民の名簿を提供しないこと。
9. 昨年6月に成立した改正地方自治法は、自治体を国に従属させる仕組みをつくるものです。憲法が保障する地方自治を踏みにじるものであり、撤回するように国に求めること。

10. 防衛省の子ども版「防衛白書」は、脅威をあおり、軍拡を一方的に正当化する内容であり、これを配布しないこと。公有地を使用した幕張メッセでの「武器見本市」は開催しないことを県に求めること。高校生の自衛隊体験入隊を行わせないことを県に求めること。

【2】 物価高騰から市民の暮らしと営業を守る市政へ

コメなどの食料品をはじめ商品の高騰、光熱費の上昇やガソリンなど燃料費の高騰が市民や事業者の暮らしと営業に襲いかかってきています。とりわけ、困窮家庭への影響は大きいものがあります。市原市としてはこれらの事態にあたり独自の支援など講じることが求められます。

1. 消費税をただちに5%に引き下げる国に要望すること。
2. インボイス制度を廃止することを国に要望すること。
3. 「ゼロゼロ融資」返済危機から中小零細事業者の営業を守るために
 - ①小規模事業者の債務の減免制度の拡充を国に働きかけること。
 - ②中小企業庁の借り換え保証制度を使いやすい制度に改めることを国に要望すること。
4. 資材、飼料、燃料費の高騰、後継者不在などで稻作農家、酪農など農業の存続が危ぶまれています。市として緊急支援金を創設し、稻作農家、酪農家などに継続的な支援を行うこと。
5. ひとり親世帯の暮らしの困難を打開するため、電力、ガス、食料品など価格高騰に対する支援として、住民税非課税の世帯などに対して、市として継続的な支援策を検討・実施すること。
6. 労働、雇用対策について
 - ①千葉県の最低賃金は1076円から1140円になりましたが不十分です。最賃引き上げは、日本経済全体を底上げする経済対策の一環として位置づけ、1500円を速やかに実現し、2000円をめざし全国一律の制度とするよう国に求めること。
 - ②男女の賃金格差は、年収で240万、生涯賃金で1億円にのぼるといわれています。政府は、男女の賃金格差の公表を義務づけることを決定しました。企業にはその是正の計画を作らせ、政府がその実態を監

督、奨励するしくみを確立することを国に求めること。市にもその実態を公表することが義務付けられ
ており、実態の分析と是正の計画を推進すること。

③いわゆる「ブラック企業」「ブラックバイト」「闇バイト」の根絶にむけて市でも取り組むこと。憲法や
労働法で保障された権利や雇用者の義務を、労働者や学生に知らせる広報、啓発活動を強化すること。

長時間・過密労働、サービス残業をなくして雇用を増やすよう、経済団体や企業に働きかけること。

④過労死防止法に基づき、啓発や相談体制の整備、民間団体が行う過労死防止に関する相談活動の支援を
講じること。

⑤ギグワークなどの無権利な働きかせ方を広げる規制緩和に反対し、権利保護のルールをつくるよう国に働き
かけること。

⑥地元中小企業の人才確保を支援し、若者の安定した雇用を促進するために、地元中小企業に対し、賃金
を上げる助成制度、新規の正規雇用に対する税の優遇、福利厚生面でのさらなる支援策など、具体的な
支援策を実施すること。

⑦出産、育児、その他の理由で離職した女性の雇用・就労支援を強化すること。

⑧産休、育休、介護休暇など休職した労働者が不利益なく復職できるよう企業に働きかけること。

8. 中小企業対策について

①基盤技術の担い手である中小企業への支援を強めること。単価、工賃水準の実態調査を行い、工場の家
賃や機械リースへの支援、雇用維持への支援を強め、廃業増加に歯止めをかけること。

②新たな事業展開や新分野進出を支援し、省エネ対策の支援も行うこと。

③地域経済に波及効果の大きい住宅リフォーム助成制度を創設すること。

④「買い物難民」と呼ばれる地域の高齢者・住民への宅配サービスなど、商店街などの取り組みへの支援
を強化すること。

9. 子育て世代、若者、新婚世帯、高齢者、障害者、低所得者向けに家賃補助制度を設けること。市営住宅を
建設し、入居条件の収入基準を見直すこと。

10. 高齢者は物価高騰のもとでの年金目減り、介護や医療制度改悪の中で生活基盤が崩され、人権と尊厳が脅かされています。市としても高齢者への尊厳を守るための特別の施策の充実を求めます。

【3】 災害と自然破壊から市民の命と暮らし、環境を守る市政へ

地球規模の気候変動で、今年も猛暑が続き、豪雨の被害が繰り返されました。台風、豪雨、高潮、土砂災害、大規模山火事などの激甚化が進んでいます。感染症のリスク、災害や事故から命と暮らしを守るために発災時の応急対策や被災者支援だけでなく、防災や復旧に関する計画の作成や修正、防災情報の観測、伝達など、防災に関する人員体制を充実させることなどが強く求められています。

1. 国連女性機関は、「ジェンダーの視点に立った対策は、女性のみならず、社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」と強調しました。災害対策のあらゆる場面でジェンダーの視点を取り入れること。
2. 災害対策基本法の改正により避難勧告・指示が避難指示に一本化されるなど避難情報のあり方が見直されていますが、避難情報については的確に行うとともに、市民の防災意識啓発に努めること。
3. ペットを連れての避難が難しいとして避難所への移動を躊躇する人も少なくありません。同行避難や同伴避難ができる場所を増やすなど努力すること。
4. すべての指定避難所に、少なくとも3日分の水・食料、毛布などの備蓄をすることが出来るよう、国・県の財政措置を求める。
5. 災害の際、最前線で重要な役割を果たす支所等のマンパワーの充実を図ること。
6. 「被災者生活再建支援法」や「災害救助法」について、適用戸数の柔軟化や一部損壊も対象にするなど支援金増額も含めた改正を国に求めること。また、被災した店舗・工場も支援対象にするよう国に求めるとともに、県に対しても支援制度をつくることを要請すること。
7. 住民参加で、浸水想定地域や土砂災害警戒区域などにある避難所の見直しをすすめ、避難優先を含めたコミュニティ単位での「防災まちづくり計画」の策定や、防災無線の各戸受信システム等への支援を行うこと。

8. 避難所に指定されている学校の体育館には冷暖房設備がなく、近年の猛暑を考えると、災害時悲惨な状況が目に見えています。冷暖房設備の設置を速やかに行うこと。
9. 能登半島地震では多数の孤立集落が発生しました。千葉県も半島という共通の地理的特性を有しています。孤立の要因のほとんどは、土砂災害による道路の損傷や土砂堆積です。土砂災害警戒区域の対策を急ぐことを県に求めること。市独自の対策も行うこと。
10. 養老川水系流域治水は県の治水プロジェクトに基づき推進することとなっています。河道掘削、堤防構築など、対策実施の迅速化を県に強く要請すること。
11. 耐震化補助の予算を増額し、住宅耐震化を抜本的に促進すること。
12. 災害援護資金貸付金については、法律（災害弔慰金法）の一部改正にともない、免除基準が明確にされ、返済免除対象が拡大されました。さらに生活困窮者はすべて免除対象者とするなど、被災者の実態に見合った返済免除がすすむよう、国に強く求めるとともに県の支援を要請すること。
13. 「消防の広域化」をやめ、消防職員の増員や、防火水槽の老朽化対策、消防水利施設の整備などを国、県に求めること。
14. 東日本大震災、能登半島地震等では広域にわたり大規模な液状化が発生しました。石油コンビナートにおいては、地盤の耐震化、液状化対策が不十分なまま放置されています。事業所まかせというあり方を改め、臨海部一帯の防災対策に責任を持つように県・国に要求すること。
15. 平蔵川下流の雷橋付近など複数地点で、国の暫定指針値を超えるPFASが検出され続けています。今から15年もさかのぼる2009年に、千葉県環境研究センターは「環境汚染実態と排出源」の報告書を公開しており、そこには高濃度で検出される水路の上流に産業廃棄物処分場があることが記載されている。排出源を究明し、市民に公開すること。
16. 今年6月に発出した残土条例に基づく措置命令（無許可埋立てに使用された土砂等の全部を撤去すること）に関して、その後の状況と対応について市民に公表すること。残土条例の厳格な運用と「必要な規制」について条例の見直しを下記の観点から検討すること。

- ①残土処分場の設置は、立地規制を強化し、地元住民の合意を大原則にすること。
- ②県内外から大量に搬入される建設残土は、その安全性のチェックが極めて不十分であり厳しく制限すること。

【4】医療、介護危機から脱し、社会保障の充実で、命と暮らしを守る市政へ

1. 介護保険について

- ①親の介護のために離職者が増えたり、介護施設の倒産が増えています。国に対して報酬削減の撤回、再改定を早急に要求すること
- ②訪問介護持続のため、現場を訪問し、現場の要望を行政に活かすこと。
- ③昨年4月の改定で報酬を引き下げられた訪問介護事業所に対して、給付金などの市独自の支援を行うこと。
- ④要介護1、2の保険給付外し（総合事業への移行）などの見直しを行わないよう国に要望すること。
- ⑤介護・福祉労働者の待遇改善、人材養成事業を拡充すること。
- ⑥ケアプランの有料化を行わないことを国に要望すること。
- ⑦公的介護保険制度における「2割負担」の対象者拡大をやめるよう国に要望すること。
- ⑧特養ホームの待機者解消に向けて施設整備を行うこと。

2. 国民健康保険・後期高齢者医療制度について

- ①均等割を廃止し、国保料引き下げを国に強く働きかけること。国に国庫負担の抜本的な増額を求めるとともに、高すぎる保険料を引き下げるため、市独自の財政支援を行うこと。
- ②後期高齢者医療制度を廃止することを国に求めるとともに、それまでの間、保険料を引き下げる県独自の減免制度をつくるよう要請すること。検診メニューをせめて国保並みにするとともに、検診受診率を引き上げること。

③健康保険証の廃止は生命にかかわる問題であり、健康保険証をマイナンバーカードに一本化する関係法律の中止を国に求めること。マイナンバーカード取得は任意であり強制しないことを国に求めること。

④後期高齢者の窓口2割・3割負担の対象拡大を行わないよう国に求めること。

3. 生活保護について

①生活保護利用者が国と自治体に対しておこした「いのちのとりで裁判」では、2025年6月27日、最高裁は上告審において「保護基準引き下げは『違法』」との統一判断を示し、原告勝訴の判決を言い渡しました。早急に被害者への謝罪と全額補償をするように国に求めること。

②生活保護は、憲法が明記した国民の生存権を守る最後の砦であり、受給を恥と思わないように啓発に努めること。日本では人口の1.6%（約200万人）しか生活保護を利用しておらず、先進諸外国よりもかなり低い利用率です。しかも、生活保護を利用する資格のある人のうち現に利用している人の割合（捕捉率）は2割程度にすぎません。住民税非課税世帯などの生活困窮の市民を守るために、生活保護の利用率、捕捉率を向上させること。

③「扶養義務者」への機械的な問い合わせなど、人権を無視する対応や調査を改め、親切丁寧な対応が行われるよう徹底すること。また、ソーシャルワーカーを増やし、支援体制を強化すること。生活保護を必要とするすべての人が利用できるようにすること。

④物価高騰下、これ以上の引き下げ中止を国に求めること。エアコン設置・維持にかかる費用は、住宅維持費・生活扶助費として支給し、夏季加算の創設と冬季加算の拡充を国に求めること。
気候変動で年々暑くなる夏、低所得世帯に対するエアコンの購入、設置費用の助成制度の導入を、他自治体を参考に実施すること。

⑤老齢加算は、「正当な理由のない保護基準の不利益変更にあたり違法」との判決もでており、復活するよう国に求めること。

⑥日常生活に不可欠な自動車の保有を認めた名古屋高裁判決に留意し、自動車保有に関する運用を柔軟にするよう見直すこと。自動車の保有は認められていないことの原則だけでなく、保有を認められる場合について、相談者に配布される「生活保護のしおり」の記載内容と相談窓口での説明内容を改善すること。

4. 難病対策について

- ①人工呼吸器の使用など、低所得の重症患者の自己負担の無料化を継続するよう国に求めること。
- ②特定医療費の支給にかかる患者、家族の手続きを簡素化し、負担軽減を国に求めること。
- ③障かい者総合支援法により、新たな支援の対象になった難病患者に制度の周知を徹底するとともに、支援を必要としながら障害者支援にも難病対策にもあてはまらない患者の救済をはかること。

5. 障害者施策について

- ①全ての透析患者が障害等級Ⅰ級に認定されるよう国に求めること。
- ②精神障害者保健福祉手帳2級まで重度障害者医療費助成事業の対象とすること。
- ③低所得者に限定された在宅重度心身障害者（児）介護手当の支給対象を拡大することを国に求めること。
- ④ジョブコーチ制度や職業訓練や資格取得の支援を拡充し、企業等における雇用率の引き上げをはかること。傷害者手帳を持たない難病患者等の就労支援をすること。
- ⑤手話を言語として位置付ける「手話言語条例」の制定をすすめること。

6. 高齢者薬剤の補助購入を公費で補助する制度を拡充すること。

7. 買い物支援対策には、移動販売事業者と連携し、見守り事業も含めて市として引き続き支援すること。

8. マクロ経済スライドの廃止、低年金・無年金者をなくすよう国に求めること。年金の受給資格期間が10年に短縮されたことについて、国と連携しながら漏れないように市民に周知すること。

9. 姉崎地区への病院整備に関して、今回事業パートナーと基本合意書を交わし、病院設立に進むこととなります。二次救急への対応に向けて地域の要望を把握し、関係機関にはたらきかけを行うこと。

10. 新型コロナ感染者の後遺症に関する知見を収集すると同時に、保健所や医師会との協力関係を強化し、また市に相談窓口を設けるなど体制をつくること。

11. 帯状疱疹ワクチン接種費用の拡充を行うこと。

12. 市販薬と同等の効能がある処方薬（OTC類似薬）の公的医療保険から適用外しや、11万床の削減などからなる医療費4兆円削減の動きに対して中止を国に求めること。

【5】子どもの命を守り、成長発達を支える市政へ

少子化を理由に、「望ましい学級規模が必要」だと統廃合ありきの計画を推し進めるのではなく、学校を存続させ、きめ細かな教育を進めることができるように少人数学級に踏み切ることが求められています。新型コロナウイルス感染症は、こどもたちの不安やストレス、運動機能の低下、格差の拡大をもたらしてきました。また、高すぎる学費、不十分な奨学金制度のもと、物価高騰と保護者の収入減など経済的理由で中退する学生の割合が増加し、教育の無償化・負担の軽減がより一層求められています。

1. 競争とふるいわけの教育をあらためること

①全国いっせい学力テストの中止を国に求めること。学力テストよりも、子どもたちに寄り添った丁寧な学習と指導を行う体制を整えること。

②業者テストの中学生統一模試など、学習到達度テストを学校教育に持ち込ませないこと。

2. 教育条件の整備をすすめること

①教職員定数の改善を図ることを県に要望すること。

②教職員の産休・病休により教員未配置が増加しています。教職員未配置時に市独自で措置できる教職員を増やし対応すること。

③市原市は35人学級となっていますが、教職員定数改善は見送られたままで、教職員を確保するとともに、20人程度の少人数学級をめざし、教職員定数改善を国に強く求めること。

④スクールカウンセラーや心のケア支援員の正規職員化と増員、専門機関との連携強化を図るなど心のケアの強化に取り組むこと。

⑤体育館 特別教室のエアコン設置を速やかに行うこと。

⑥インターネット環境がよいことで格差が生じないよう十分な体制整備を引き続き行うこと。

⑦通学路の定期的な安全点検を行い、整備を進めること。ゾーン30(+)の設置を検討すること。

3. 教育費の負担軽減・無償化をすすめること

①国の制度化、事業化待ちになるではなく、小中学校の学校給食を第1子、第2子とも無償化にすること。

②大学生、高校生を対象にした国の給付制の奨学金制度の創設を要請すること。

③全学生を対象にした学生緊急支援金の支給、学費を半額免除するための財政措置を行うよう国に求める

こと。

④医療的ケア児の教育の権利を保障するために、ケア児を受け入れるための教職員への研修や、受け入れる学校への看護師の配置、環境整備などを遺漏なく行うこと。

4. 「いじめ」対策の強化について

①いじめの兆候があれば後回しにせず、直ちに対応すること。教師個人任せにせず、学校・教育委員会でチームを作るなど集団で対応すること。こどもの心に寄り添い、生徒理解を深める支援を行うこと。

②学校現場では子どもの自主的活動の比重を高め、いじめを止める人間関係をつくる学校づくりをすすめること。被害者の安全を確保したうえで加害者にはやめるまで対応する、被害者・家族の知る権利を尊重すること。

③いじめによる重大事態が発生し、調査等を行う場合、子どものプライバシーを守りつつも、隠ぺいなどにつながらないよう調査の透明性を十分保証するよう留意すること。

④いじめ・不登校を多発・深刻化させている受験競争など過度の競争と管理の教育をあらため、子どもの声をききとり、子どもを人間として大切にする学校をつくること。子どもの権利条約の普及に努めること。

⑤教員の多忙化は、子どもたちと接する時間や授業の準備をする時間を奪っている。共同して問題解決にあたる教師集団作りのために、教員の多忙化解消を図り、教員評価制度をやめること。

⑥ネット・SNS（LINE等）を通じた、いじめへの対策を強め、ネット上の言葉の暴力について、家庭まかせにせず、学校教育でもルールやモラルを教えること。

5. 子どもの権利、個人の尊厳を何よりも大切にする学校にすること

①子どもにも、憲法に規定されている基本的人権は広く保障されている。学校のあり方を、基本的人権と「子どもの権利」の視点から見直すこと。

②生徒にとって理不尽で、守る理由がわからない、いわゆる「ブラック校則」や、規則や罰則を細かく決め問題行動を管理・指導する「ゼロトレランス（寛容ゼロ）」、体罰や「指導死」を学校からなくし、子どもの権利を守ること。

③学校での事故や犯罪から子ども、教職員らの生命を守る仕事は急務であり「安全配慮義務」を明記するなど、子どもの「安全に教育を受ける権利」を保障すること。

④不登校の子どもの権利を尊重し、フリースクールへの支援などの公的支援を拡充すること。

⑤性的マイノリティ（LGBTQs）の子どもへの配慮と支援を強化すること。

6. タブレットやパソコンを授業で使う「一人一台端末」、デジタル教科書の採用などICT（情報通信技術）教育が学力やメンタルなどマイナス面の影響の検証が不十分なまま進められています。OECDの学習到達度評価では、授業でICTを使う時間が長いほど考える力、書く力の低下がみられると評価され、スウェーデンではデジタル教育が失ったものとして、子どもの学力、運動能力、子どもの交わり、共同、教師の指導力、専門性があげられています。また視力低下、メンタルなど健康面での悪影響が指摘されています。国内外の現状と対策を学び、これらのマイナス面を克服するICT教育政策の見直し、推進を検討すること。

7. 教職員の「働き方改革」について

①教職員にも労働法を適用し、超過勤務手当などを保障するよう国に求めること。

②臨時教職員、非常勤講師など非正規の待遇を改善し、早期に正規雇用に切り替えること。

8. 子ども、子育て支援について

①保育士の待遇改善とともに、子ども一人当たりの保育士配置を増やす配置基準の見なおしを国に働きかけること。

②待機児童の解消は、認可保育所の増設を基本にすること。職員配置基準の改善を国に求めること。

③保育士の待遇改善のための財源確保を国に求めるとともに、民間福祉施設運営支援事業の充実など財政支援を県に要請すること。保育士養成、研修制度、再就職支援などを充実させること。

9. 学校統廃合について

加茂地区、南総地区に続き、三和地区の学校規模適正化として、学校統廃合が進められようとしています。

①市民への必要十分な情報提供とアンケート実施などによる住民意見を尊重すること。

②地域のまちづくり計画を考慮しない学校統廃合は進めないこと。

③子どもの教育を受ける権利と意見表明権を尊重すること。

【6】ジェンダー平等と人権が守られる市政へ

1. 男女共同参画社会づくりに向け、男女が共に安心して子育てしながら働き続けられる条件整備・長時間・過密労働の是正、会計年度任用職員（非正規ワーカー）の待遇改善を市の責任で行うこと。
2. 男女間の賃金格差が大きい状況の改善をはかること。
3. 昨年4月の「女性支援新法」施行にともない、法に基づいた支援体制の構築を図ること。特に複数の正規職員の女性支援相談員を配置すること。
4. 市の課長相当職以上の職に占める女性登用率を、2026年度目標12%を全国平均の16%以上に引き上げること。
5. パートナーシップ・ファミリーシップ制度を市民に周知すること。
6. 学校、公共施設や庁内のトイレなどに生理用品の設置を推進すること。
7. 公共施設に女子トイレの増設を行うこと。

【7】住民の福祉の向上、権利を守るデジタル化を進める市政へ

健康保険証を廃止しマイナンバーに紐づけすることが強行され、医療現場では混乱が続いている。また、一人につき一つの預貯金口座の紐付けの義務化、運転免許証との一体化などが進められようとしています。多くの情報を一元管理するマイナンバー制度による情報流出など個人情報保護策の形骸化が危惧されます。

行政のデジタル化は、「利便性」の名で、本人同意のないまま企業への個人情報提供などの「利活用」が図られ、自己情報のコントロール権、自己決定権が侵害される危険性が高いものです。システムの標準化により、自治体の独自施策が制約を受けることが懸念されています。

情報格差や市民サービス提供に格差を生じさせないなど住民の合意に基づいた住民本位のデジタル化が求められています。

1. デジタル化の推進による住民の個人情報保護とプライバシー権が後退することが無いようにすること。
2. 市民の命と健康に関わる医療保険制度において、デジタル化によるシステムに誤りがあつてはいけません。マイナンバーカードと健康保険証の一体化による「保険証の廃止」は撤回し、紙の保険証の存続を国に求めること。
3. 取得が任意であるマイナンバーカードの有無により、行政サービスの後退・差別を待ちこまないこと。
4. 「書かないワンストップ窓口」といった行政手続きのオンライン化を進めることにより、高齢者、障害者などのデジタル弱者が取り残されないよう窓口業務で人的な対応を行うこと。
5. 情報システムの標準化・共通化により自治体独自のサービスのか消滅など地方自治が侵害されないよう、システムをカスタマイズする自由と財源措置の保証を国に求めること。
6. AI技術は職員の代替え手段ではなく、職員自らが専門性やノウハウを蓄積できるような補助手段として活用すること。

【8】気候危機回避へ寄与する市政へ

英国のエクセター大学と世界自然保護基金（WWF）がCOP30に向けてまとめ、23カ国160人の研究者が協力した2025年版「グローバル・ティッピング・ポイント」報告書は、10月、サンゴ礁は約1.2°Cの温暖化で崩壊していくと結論付けました。熱帯のサンゴ礁が広範囲にわたって死滅し、地球は気候ティッピング・ポイント（転換点）の1つに初めて到達し、たとえ気温の上昇が1.5°Cで安定しても、崩壊する可能性は99%を超えるということです。

研究者らは、氷床の融解や熱帯雨林の崩壊といった他の要素もすぐに続く恐れがあると警告しています。まさに気候危機打開は人類共通の喫緊の課題です。気温上昇を1.5°C以下にする為の政府と地方自治体の目標の見直し、取組み強化が強く要請されています。

日本は石炭や天然ガス火力発電を使い続け、原発再稼働を推進し、再生可能エネルギーの普及に逆行する政策をとり、気候危機に対応できていません。

1. 温室効果ガス排出削減の積極的な目標を政府に求めると共に、市原市は2050年カーボンゼロ達成のために、2030年に向けた削減率42.2%（2013年比）目標の抜本見直しと早期の達成、そのための工程表を作成すること。
2. 市原市のCO₂の排出量の86%をしめる産業部門の削減は決定的に重要です。事業所ごとに目標を具体化させその達成のため市が積極的役割を果たすこと。その一助としてコンビナート温暖化対策シンポジウムの開催を検討すること。
3. 再生可能エネルギー普及にあたり、バイオマスエネルギーなどの地或資源を生かしたエネルギーの地産地消を推進すること。地元の雇用に結びつく地域経済循環、地域活性化につながる取組を進めること。
4. 環境に大きな懸念を及ぼすメガソーラーや立地上問題のある計画に対しては、事業の中止を求められるよう規制条例の整備をおこなうこと。
5. 省エネルギー化の推進のため、まちづくりのすべての計画に省エネ目標を設定し、住宅の断熱化予算の拡充などを進めること。

6. 原発の再稼動 運転期間の延長、次世代型原発の開発・建設を検討することは、原発政策を大転換し、再生可能エネルギーの抜本的な導入にも逆行するものです。原発広大を認めないよう国に強く求めること。
7. 石炭火力発電の延命策として、推進するCCS (CO₂の回収、貯留) やアンモニア混焼等の計画を中止する様国に求めること。
8. 家庭への太陽光パネル、蓄電池設置をすすめる補助制度の対象と予算を大幅に拡大すること。

【9】食料自給率を向上させ、持続可能な農林業の支援を抜本的に強める市政へ

昨年6月以降、米の在庫不足により市場価格が高騰し、店頭からコメがなくなる異常事態が起こり、現在米の価格は高止まりしています。猫の目の様に変わる政府のコメ政策では生産者も消費者も安心して暮らせません。

政府は「食料・農業・農村基本法」を改悪し、食料自給率の向上を放棄した。このような中、食品価格が高騰し、困窮家庭など食糧確保が困難な人が増大しています。

農業と農山村は、基幹的農業従事者の減少で、歴史的危機に追い込まれています。いまこそ農業を国の基幹産業として位置づけ、国内生産を増大させ、過去最低となっている食料自給率を抜本的に引き上げ、食料危機を回避し食料安全保障を確保する施策が国と地方自治体に求められています。

1. 主食のコメについて、価格と需給に責任を持ち増産に転じることを国に求めること。米の市場価格が生産コストより下がった場合、差額を補填する価格保障制度、農業の多面的機能を評価する所得補償制度を国に求めること。
2. 学校給食、フードバンク、こども食堂など食品価格の高騰で困難を抱える子育て世代や低所得世帯などへの支援を継続・強化すること。
3. ミニマムアクセス米（77万㌧）の輸入を中止し、経済連携協定を見直すよう国に求めること。

4. 集落営農や大規模農家に対する施設・機械導入などへの助成・低利融資など支援の充実とともに、家族営農を含む中小零細農家の営農継続のため抜本的に支援を充実し、担い手対策、新規就農者への助成・支援を拡充すること。
5. 水田活用交付金の見直しを中止し、維持・拡充するように国に求めること。市として、麦・大豆・飼料作物の生産が維持できるよう支援をおこなうこと。
6. 肥料・飼料・燃油などの価格高騰対策の充実化と手続きの簡素化を国に要請すると共に、市としても対策を講じること。
7. 種子法の制定と改定種苗法の廃止を国に求めること。
8. 有害鳥獣被害対策について、防護柵などの設置・更新への補助増額や駆除に参加する猟友会員への支援など、被害防除や駆除対策を引き続き強めること。
9. 小中学校の給食無償化をはかり、市の農畜産物の販路拡大と食育に寄与する地産地消を抜本的にすすめること。
10. 有機米、有機野菜の生産などきめ細かな営農指導ができる人材の育成や試験研究が十分行えるよう、農業関連部門の人員配置や施設整備など充実を図ること。
11. 木材の活用促進をはかる林業振興をはかるため
 - ①市産材活用の住宅リフォーム助成制度を実施すること。
 - ②林業労働者の計画的な育成と待遇改善をはかるため、国・県に支援を求めるこ。
12. ソーラーシェアリング、小規模水力発電やバイオマス発電への支援をはじめ、再生可能エネルギーの普及と農山村の活性化のための住民主体の取り組みへの支援を充実すること。
13. 有事などで食糧危機に陥ったとき、農家などに増産を支持し、従わない場合には20万円の罰金を課す「食料供給困難事態法」の撤廃を国に求めること。
14. 食料の安定供給に責任を持つため、農林水産予算を抜本的に増額することを国に要望すること。

【10】地域循環 生活密着型の公共事業・まちづくりを進める市政へ

公民連携のもとでJR3駅を中心としたまちづくりや市が発注する多くの公共事業で「PFI方式」が採用されています。PFI方式では、東京に本社を置く大企業が事業を多く受注しており、市税が外部に流出し、地域が潤う経済循環になってしまふ。

市の公共事業におけるPFI事業の優位性の評価について、地域経済循環の視点で検討する必要があります。

気候変動により多発する大災害に備える沿岸、河川、土砂災害対策が急がれます。防災や生活密着型事業、公共施設の老朽化による維持管理・更新などは、地域経済循環で地域の雇用や活性化に貢献する方法を選択するべきです。

1. 地域経済への寄与、財政健全化の視点で、PFI事業について、財政的な優位性、施設管理者の財務状況、サービスの内容や維持管理状況のモニタリング、事業期間終了後の客観的な指標に基づく事後評価を実施すること。
2. 公共施設の老朽化対策にあたっては、地域経済に貢献しないPFI方式を見直し、土木職、建築職など技術職、専門知識をもった技術職員（プロフェッショナル）の養成を行い市の人員体制を強化すること。
3. 公契約条例を制定し、市発注工事については、市内建設業者への発注をさらに増やし、適正価格により、末端の下請け業者、建設労働者にいたるまで、営業と生活が保障される内容に改革すること。
4. 住宅リフォーム助成制度の創設、耐震化補助制度の拡充、バリアフリー化の推進など、中小建設業者の仕事を増やすこと。
5. 第2湾岸道路建設は新たな大型公共事業による財政負担と環境破壊が危惧されるので見直すことを国、県に要望すること。
6. 生ごみ分別、バイオガス発電など、ゼロカーボンシティー宣言した市原市に相応しい再生可能エネルギー優先のまちづくりを行うこと。

7. 現在進行中の文化交流施設を始めとした公共施設建設の事業にあたっては、事業の全ての段階（設計、実行、完成評価）で市民参加の場を保障すること。また市民参加の基本条例を制定すること。
8. 五井駅東口地区土地区画整理事業を想定する地域の全てのゾーンに共通する4つの視点を取り込むこと。
- ・災害に備える視点：例えば水害対策。近年発生している雨量（1時間あたり 100mm）にも耐えうるまち。
 - ・ジェンダーとユニバーサルデザインの視点：女性、障がい者や認知症など全ての世代・立場の方とともに生きるまち。
 - ・地球温暖化対策の視点：全ての建物を ZEB 化するなどカーボンニュートラルを追及し、緑あふれる、水にも触れることができるもの。
 - ・市内経済循環の視点：大企業だけが潤うのではなく、市内の中小企業も含めた多くの企業が事業に参画でき、地域経済を潤すまち。
9. 公共施設の更新にあたり、いくつかの公共施設をまとめ、大型化が進められています。契約金額が高額となり、市内の事業者の参入機会を奪うことになります。また、災害や事故が発生した場合のリスクが高まります。大型化ではなく、地域に密着した施設を充実させること。
10. 公共施設の更新にあたり、民営化が進められている。設計、建設、管理運営を長期間（15年あるいは20年間）民間が担う契約であり、市民の財産である公共施設を民間に委ねることとなり公共性が失われています。民営化一辺倒ではなく、従来型の直営を基本とすること。
11. 2025年度版長期財政収支見通し（2026～2035年度）では、令和8年度以降各年度において歳出に対して歳入の不足し、10年間で461億円の不足とされています。大規模建設事業の見直しを行うこと。

【11】地域公共交通の整備、交通安全対策を進める市政へ

高齢化の中で、公共交通機関の重要性はますます高まりその多面的な効果が実証されてきています。コミュニティバス、デマンドタクシーなどの地域公共交通の整備への期待が高まる中、市民の生活権（移動権）を守るために、市が中心となってその推進に当たる必要があります。

1. デマンドタクシーの全市的な運行について

地域の方々の協力の元、3ヶ所（市津、養老、戸田地区）での運行がなされていましたが、交通空白地域として新たに加茂地域での実証運行が実施されました。その結果をもとに今後さらに他地域への展開、交通空白地域以外での展開が計画されています。

市民が求めているのは市内全域にわたる地域でのデマンドタクシーの運行です。既に全国の地域で行われているAIや電気自動車を使った実証運行なども参考にして、お年寄りや交通弱者が利用しやすい、安価なデマンドタクシーの全市的な展開を早期に図ること。そのためには予算を抜本的に増額すること。

2. コミュニティバスの運行（循環バスの運行）について

市では、まちづくりビジョンに基づく五井駅周辺の新たな取り組みが進行中ですが、市民が提案している「八幡宿～五井～市役所間」の循環バス運行なども検討に入れること。その際、運行順路、車両の大きさなど柔軟な考えのもと早期の実施に踏み出すこと。

3. 生活に必要なバス路線の維持確保のために、バス事業者への働きかけ、支援を行うこと。バス赤字路線への補助の上限は経費の45%と規定しているが、市民の公共交通を守るという視点から見直すこと。

4. 信号機の設置が市内各所で住民から求められており、少なすぎる県の予算を増額することを要請し設置要望にこたえること。

5. 児童の死傷事故を防止する通学路、生活道路の安全確保のため、自動車優先から歩行者優先の道路交通策に切り替えるために以下の施策をすすめること。

①危険箇所の安全対策を緊急に講ずること。

②通学、通園のために必要な移動経路で、著しく危険な箇所については、安全対策を行うこと。同時に、通学、通園時などの交通規制を行うなど、安全確保策を行うこと。

③危険箇所について、信号機・道路標識・ガードレールなど安全施設の設置、危険箇所を回避する通行路の見直し、子どもの見守り活動や交通安全指導など効果的な改善を進めること。

6. 視覚障害者の横断歩行などを支援する高度化PICSは、市原市にはまだありません。要望を調査し設置を検討すること。
7. スクランブル交差点の増設、音響式信号機、エスコートゾーン、消えかかっている横断歩道の白線や道路標示など、交通安全対策のための県の予算を抜本的に拡充する要望をすること。
8. 五井駅西口エスカレーター設置を進めるため市が積極的な役割を果たすこと。
9. 遮断機も警報器もない「第4種踏切道」の安全対策を急ぐこと。
10. 市役所を含む国分寺台地域を「交通安全学校モデル地区」として、規制速度を30kmとすること。同時に、交通取り締まりなどさまざまな交通安全の措置を強化すること。
11. 交通弱者、生活困窮者のためタクシー券の支給を検討すること。
12. 自転車の交通帯整備を行うこと。
13. 自転車用ヘルメットの着用努力義務化に伴い、市の助成を全市民対象に拡充すること。

【12】文化活動、スポーツ振興を支える市政へ

市民が日常的に文化・芸術・スポーツを楽しめる環境づくりや低廉で利用できるよう支援を充実するとともに、自由な文化活動を保障すること。

1. 市民の文化活動 NPOやサークル、鑑賞団体などの活動を支援するため、ホールや体育館、展示スペースなどの利用料の低減など条件整備をすすめること。
2. 義務教育の期間だけでなく、就学前の子どもや高校生に対する芸術鑑賞などの支援を強めること。様々な芸術鑑賞教育をおこなう事業の拡充をはかり、学校と芸術団体の自主的な努力を応援すること。
3. 障害者の芸術鑑賞・創造・作品発表などの機会を増やし、支援すること。
4. 障害者が利用できる多機能型スポーツ施設の増設とバリアフリー化、障害に配慮した設備・用器具の充実、指導者・ガイド・介添え者の配置などを促進すること。
5. 公共スポーツ施設は、老朽施設の補修・改築、耐震化など計画的な整備をはかること。

6. 「誰もが気軽に使えるスポーツ施設」をめざし、利用料金の低廉化、指導員やスタッフの増員と研修によるサービスの向上をはかり、利用者・クラブ・団体に供する施設機能の充実を進めること。
7. 自然と共生するアウトドアスポーツの発展のために、環境アセスメントを遵守し、環境破壊や汚染から自然を守ること。
8. 市内にある公園の遊具など施設の充実を図ること。また高齢者でも気軽に利用でき、体力増進につながるような設備の設置をすすめること。
9. 公民館、コミュニティセンターなどの施設は、住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設です。利用料を受益者負担とする考えでの値上げではなく、値下げにより広く市民に利用を供すること。
10. 公共資産マネジメント推進計画（2022年）によると、「公共施設総量（延べ面積）の概ね25%縮減に向け計画的に取り組むこと」が示されています。この考えに基づき公共施設の縮減（削減）がすすめられています。
 - ①八幡宿駅西口複合施設建設による周辺公共施設の閉鎖に伴い、市民が利用できる会議室等の施設の絶対数が不足しています。市民の要望に寄り添い対応を検討すること。
 - ②文化交流施設整備基本構想には、五井会館及び生涯学習センターの施設集約が構想されています。両施設は五井駅西口の活性化のためには必要不可欠な施設です。とりわけ、五井会館は2022年に利活用方針が示され、地元関係者との協同の取組みが期待されてされています。市民の要望に寄り添い、集約について見直すこと。
11. 文化交流施設はPFI事業として進められようとしています。設計、施工、検証の全ての段階で市民参加を貫くことや各関係団体の要望を取り入れること。また【10】の8で示したの4つの視点などを重視した取り組みを行うこと。

以上